



市章

大津市公報

平成26年3月10日
号外(第8号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

45 街区の区域の変更について..... 1

告 示

大津市告示第45号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を変更するので、大津市住居表示に関する条例（昭和38年条例第15号）第2条の規定により告示する。

なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

平成26年3月10日

大津市長 越 直 美

1 区域を変更する街区

町 名	街 区
本堅田二丁目	22から24まで、31から33まで
木の岡町	49、51
滋賀里四丁目	10、12
あかね町	15、17、18
南志賀三丁目	20、21
錦織三丁目	1から3まで
三大寺	3、6、8
大江八丁目	2、3
大萱六丁目	1、2

2 実施期日 平成26年3月15日